非常時の対応について

台風・大雪等の場合、目黒区に「大雨、暴風、大雪」のいずれかの警報が発令されている場合は、自宅待機とする。また、生徒の居住する市・区に上記の警報が発令された場合も、 当該の生徒は同様の扱いとする。

なお、警報解除による授業の開始は以下のとおりとする。

- (1) 午前7時の時点で警報が解除されたことが確認された場合は、平常通り授業を行う。
- (2)午前9時の時点で警報が解除されたことが確認された場合は、3時間目(10時40分)から授業を行う。
- (3) 午前 11 時の時点で警報が解除されたことが確認された場合は、5時限目 (13 時 20 分) から授業を行う。この時点で前述の警報が解除されていない場合は、終日自宅学習 (部活動も含めた臨時休業) とする。

【留意事項】

- (1) テレビ・ラジオの気象情報、目黒高校ホームページおよび Teams の連絡等、最新かつ 確実な情報源で確認する。
- (2) 登校する場合は、事故のないよう、安全確保に努めること。
- (3)登校後に警報が発令された場合の対応については、気象情報、交通機関等の状況を確認したうえで校長が適正に判断する。
- (4) 臨時休業となった場合は、最大限授業の補填を行う。
- (5) 学校への電話での問い合わせは控えること。